



かねやま

お知らせ版



かぼまる

平成28年4月28日発行／第37号

発行／金山町 電話54-5111 編集／総務課総務係

目次

かねやまネットテレビ／乗合タクシーについて	1ページ
国保・後期の届出や申請にはマイナンバーが必要です	2ページ
「国民健康保険医療費のお知らせ」をご覧ください	3ページ
ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ／	
原子力災害にかかる「個別相談会」	4ページ
地域の魅力向上を応援します	5ページ
毛筆教室・英会話教室のお知らせ／農作業中の事故に注意	6ページ
期日前投票立会人の募集／高齢者向け給付金について	7ページ
個人で設置した合併浄化槽の受入について	8ページ
資格取得支援事業について	9ページ
只見線を使用したツアーの企画／実施について	10ページ
平成28年度 宮下病院の診療体制について	11ページ
診療所だより／診療所からのお知らせ	12・13ページ
5月の資源回収について	14ページ

かねやまネットテレビサービス（ケーブルテレビ）ご加入世帯の皆様へ

【視聴料のお支払いについて】

◎料金 月額300円（4月～9月までの6カ月分1,800円）

◎支払方法

①N T Tの料金回収代行サービスに申し込まれた方

請求書発送時期…6月（予定）

注意：口座振替による引落日並びに納付書払いによる支払期限はN T Tの指定する日となりますが、一般回線ご利用の方とひかり電話ご利用の方で異なります。

②口座振替に申し込まれた方

4月25日に引き落としされていますのでご確認ください。

③上記以外の方

町から4月20日に納付書を発送しましたので、役場窓口もしくは東邦銀行川口支店または会津よつば農業協同組合金山支店でお支払いください。

◎お問い合わせ：総務課 ☎54-5111

かねやま乗合タクシーからのお願い

みなさんがお使いになる乗合タクシーです。予約した時間に遅れないようにご乗車ください。予約に変更があった場合は、必ず予約窓口へ連絡するようにしてください。

※かねやま乗合タクシーに関するお問い合わせは役場 総務課まで

◎お問い合わせ：総務課 ☎54-5111

国保・後期高齢の届け出や申請には マイナンバーが必要です

国民健康保険や後期高齢者医療の手続きには、申請書へのマイナンバー記載と本人確認が必要です。届け出書または申請書にマイナンバーの記入をお願いします。また、本人確認のための証明書の提示が必要ですので、手続きの際には①「マイナンバー（個人番号）確認書類」および②「身元確認書類」等を持参してください。

◎国保の届け出・申請は、従来通り世帯主の義務です。手続きを行う「世帯主」と、届け出・申請の「対象となる方」のマイナンバーが必要です。

◎代理人が手続きを行う場合は、届け出・申請に必要な書類のほか「委託状」と、代理人身元確認書類が必要です。

① マイナンバー（個人番号）確認書類

次のうち、いずれか1点をお持ちください。

● マイナンバー（個人番号）カード

マイナンバー（個人番号）カードを持参の場合は身元確認書類を兼ねますので、他の身元確認書類は不要となります。

● マイナンバー（個人番号）通知カード

注意

マイナンバー（個人番号）通知カードの場合は、身元確認書類が必要です。

● マイナンバー（個人番号）が記載された住民票の写し

● マイナンバー（個人番号）が記載された住民票記載事項証明書

② 身元確認書類

【A】の場合は1点、【B】の場合は2点以上必要となります。

【A】（顔写真のついた公的確認書類）

- | | | |
|----------------|-------------------|----------------------|
| ● 運転免許証 | ● 療育手帳 | ● 雇用保険受給資格者証（顔写真あり） |
| ● パスポート | ● 運転経歴証明書 | ● 精神障害者保健福祉手帳（顔写真あり） |
| ● 住基カード（顔写真あり） | ● 在留カード（外国人住民） | |
| ● 身体障害者手帳 | ● 特別永住者証明書（外国人住民） | など |

【B】（顔写真のない本人確認書類）

- | | | |
|----------------------|----------------|-----------|
| ● 健康保険証 | ● 住基カード（顔写真なし） | |
| ● 精神障害者保健福祉手帳（顔写真なし） | ● 年金手帳・年金証書 | |
| ● 各種医療受給者証 | ● 介護保険証 | ● 保護受給証明書 |

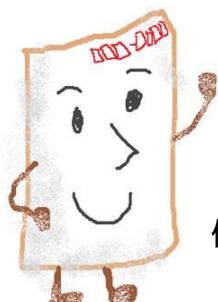
など

国保加入者のみなさんへ

「国民健康保険医療費のお知らせ」をご覧ください

金山町国民健康保険では、おおむね2か月に1度、「医療費のお知らせ」ハガキを加入世帯へ送付しています。

医療費のお知らせをするのはなんのため？



健康管理や、医療費への関心を高め、医療費の適正化につなげるためです。

ポイント1

例えば病院や薬局で3千円を支払った場合、実際の医療費は1万円かかっています（19歳から69歳の場合）。残りの7千円は、国保税を財源とする金山町国民健康保険から支払われています。このため、実際の医療費がいくらなのか、意識しにくい仕組みになっています。医療費が増加すると、被保険者の皆さんが負担する国保税も増加しかねません。

「医療費の額」の欄で、実際の医療費を確認してみましょう。

ポイント2

領収書と「医療費のお知らせ」を突き合わせ、次のような点を見てみましょう。該当する場合は、住民課 保健福祉係までご相談ください。

- ・受診した覚えがないのに明細に載っている。
- ・受診したはずなのに明細に載っていない。
- ・受診した方の氏名、医療機関が間違っている。

◎お問い合わせ：保健福祉係 ☎ 54-5135

「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」をご覧ください

国保加入者の方へ、「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」ハガキを送りました。これは、国保加入者の方が実際に支払ったお薬代について、もしジェネリック医薬品に切り替えた場合、どの程度安くなったかをお知らせするものです。

◆ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品は、これまで使われてきたお薬の特許が切れた後に、同等の品質・安全性が確認された上で、国から製造・販売を認可された低価格のお薬のことです。「後発医薬品」とも言います。

◆ジェネリック医薬品のメリットは？

一般的にお薬代が安くなります。医療費の伸びを抑えることができます。

◆ジェネリック医薬品を処方してもらうには？

お医者さん、薬剤師さんに相談してください。平成 27 年 9 月に国保保険証とともにお送りした、ジェネリック医薬品希望カードもご活用ください。（なくしてしまった場合は、住民課保健福祉係へお問い合わせください。）

◆ご注意

すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではなく、また治療方針等によりジェネリック医薬品が適さない場合もあります。お医者さん、薬剤師さんに必ずご相談ください。

※薬が処方されていない方や、切り替えられるジェネリック医薬品がない方には、このお知らせはありません。

◎お問い合わせ：保健福祉係 ☎ 5 4 - 5 1 3 5

原子力損害にかかる「個別相談会」

福島第一原子力発電所事故による法人及び個人事業主が被った風評被害等による損害に対する賠償の仕組みや具体的な手続きについての「個別相談会」を開催します。

◇対 象 本件事故による風評被害で損害を受けられた町内で事業を営む観光業、
商工業、サービス業、農林業等の事業主・関係者 の方

◇日 程 5 月 1 0 日（火） 午前 1 1 時～午後 3 時

◇場 所 金山町老人福祉センター（ゆうゆう館）

○予約専用電話番号 0 2 4 2 - 2 4 - 0 7 1 0（会津若松補償センター）

○予約受付時間 9 時～1 6 時（土日を除く開催日の前日 1 6 時まで）

※上記予定日でも事前予約がない場合は、相談窓口を開設しませんので御注意ください。



◎お問い合わせ／東京電力（株）福島補償相談室

☎ 0 1 2 0 - 9 2 6 - 4 0 4

地域の魅力向上を応援します

金山町では住民自らによる地域の魅力ある資源を活かした町づくりを応援することを目的とし「地域の魅力向上応援事業」を行っています。そこで、魅力あるまちづくりの精神の醸成と相互扶助の推進をするために効果が認められる補助事業を募集します。

1. 補助の内容

【補助金の名称】地域の魅力向上応援事業

【対象事業】「魅力ある町づくり」を主眼とした地域づくりに貢献することが認められる事業

※宗教・政治活動、特定の主義主張に関する活動、地域性がないもの及び
国県等の他の補助金を受けている事業は対象となりません。

事業例 ☆特産品開発の機材購入や人材育成

☆地下資源を活用した事業を町内外へ発信するための広報活動

☆伝統文化の継承や保存活動

☆観光資源の保全や広報活動

☆地域で開催するそば打ち講習の備品購入 など

【対象団体】行政区、地区組織、町民（概ね5人以上）で構成するグループ等
（個人、企業は対象外）

【実施期間】平成28年度中に実施（年度内完了）

【補助金の上限】1事業につき原則30万円を上限とします。

（対象額が37万5千円で補助上限30万円となります）

【補助率】補助金の対象額の原則4／5以内とします。

【補助対象経費】地域の魅力向上に必要な備品購入費、研修講師等の報償及び旅費、視察
研修旅費、需用費、原材料費（花苗等）

※運営費、飲食費は対象外

2. 募集期間

平成28年5月30日（月）まで

3. 応募方法

補助を希望される場合は、募集要綱をお送りいたしますので、下記までご連絡ください。
応募の際は、募集要綱にある事業計画書を提出していただきます。

なお、補助を希望される場合、早めに実施事業の内容を担当課までご相談ください。

◎お問い合わせ：復興政策係 ☎54-5203 FAX54-2117

中央公民館からのお知らせ

毛筆教室のお知らせ

毛筆というと、難しいと思うかもしれませんが、この毛筆教室では、日常に役に立つ実用的な書を練習します。お気軽にご参加ください。

1. 日 時： 第1回 5月9日（月）
（月1回開催予定です）
9時30分～11時30分
2. 場 所： 開発センター2階 和室
3. 内 容： 色紙、短冊への書き方
毛筆による実用書き
その他、毛筆を用いてのいろいろな楽しみ方
4. 講 師： 遠藤 晴男 さん（西谷）
5. 持ち物： 筆、習字用具
6. 申込み： 中央公民館まで電話にてお申し込みください
参加者の方へは、日程と詳細をお知らせします

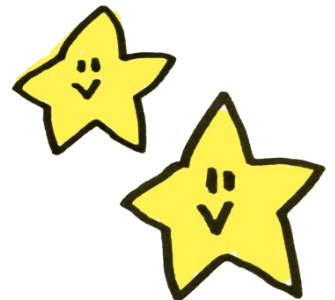


◎お問い合わせ：中央公民館 ☎55-5333

英会話教室のお知らせ

アメリカ メリーランド州出身のALT（外国語指導助手）のエリザベス先生による英会話教室を実施します。自己紹介の方法や、電話のかけ方など、日常生活で使う英語を中心に実施します。初心者の方も基礎から楽しく学べますので、お気軽にご参加ください。

1. 日 時：第1回 5月11日（水） 第2回 5月25日（水）
（月2回開催予定です）
5月～11月 18時30分～19時30分
12月～3月 18時～19時
2. 場 所：開発センター1階会議室
3. 内 容：英会話を学びます
4. 講 師：エリザベス・カルグレンさん（中川）
5. 持ち物：ノート・ペン
6. 申込み：中央公民館まで電話にてお申し込みください
参加者の方へは、日程と詳細をお知らせいたします。



◎お問い合わせ：中央公民館 ☎55-5333

農作業中の事故に注意

雪も溶け暖かくなり、農作業が本格化する季節になりました。毎年、全国で農業機械による事故で、多くの死傷者が発生しています。機械器具の操作に慣れているからと、ちょっとした油断から事故が発生しています。シーズン初めの点検整備を怠らず、「足場の悪い場所では機械操作は行わない」「一人で作業しない」「適切な服装で作業する」など、事故対策をしっかりとしましょう。

◎お問い合わせ：会津坂下消防署金山出張所 ☎55-3100

参議院議員通常選挙

期日前投票の立会人募集

金山町選挙管理委員会では7月に予定されている第24回参議院議員通常選挙における期日前投票の投票立会人を募集します。

参議院議員通常選挙の投票日は、7月10日（日）と新聞などで報道されております。この際、期日前投票は、6月24日（金）から7月9日（土）までの16日間、金山町役場または横田出張所において、毎日朝8時30分から夜8時まで実施する予定です。

☆なお、選挙日程については、今後の報道機関等の情報に御留意ください。

希望される日数は何日でも結構ですが、申込みの状況によっては希望の日数を従事できない場合や、選任されない場合もありますのでご了承願います。

申込み期限：平成28年5月27日（金）

申込用紙は、役場2階の選挙管理委員会または役場横田出張所に用意してあります。

◎お問い合わせ：金山町選挙管理委員会 ☎54-5215

高齢者向け給付金 申請受付中です！！

（年金生活者等支援臨時福祉給付金）

支給額：30,000円

高齢者向け給付金の支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の対象者に該当する方^{（注1）}のうち、平成29年3月31日までに65歳以上になる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）です。

ただし、生活保護の受給者である方などは除きます。

申請期限：平成28年7月21日（木）



注1：平成27年度臨時福祉給付金の対象者に該当する方とは、平成27年度分住民税が課税されていない方です。（ただし、住民税において、課税者の扶養親族になっている方は除きます。）

○対象と思われる方には申請書が郵送されています。

○詳しい申請方法や支給対象外となる場合など、詳しくは郵送されている申請書等をご覧ください。

○申請期限を過ぎますと支給を辞退したものとみなされ、受給することはできません（郵送の場合は、申請期限当日必着です。）。

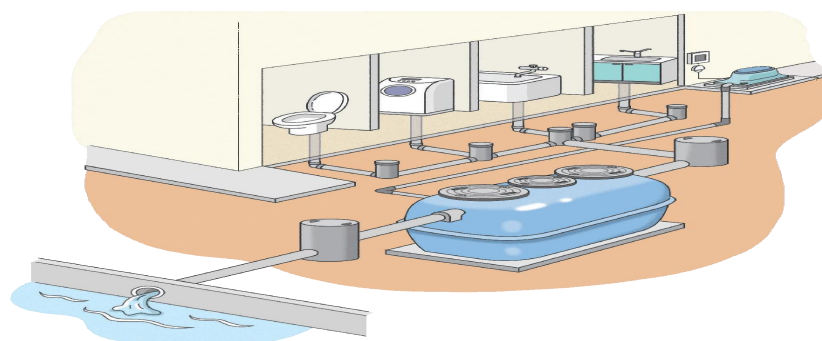
◎お問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

個人で設置した合併処理浄化槽 の受入について！

個人で設置した合併処理浄化槽について、今後、町による維持管理
を希望される場合は、町で浄化槽を受入いたします。但し、条件等
がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

< 受入に関する留意事項 >

- ① 合併処理浄化槽のうち、以下の要件に当てはまるものののみ受入対象とします。
(単独浄化槽は対象外です。)
 - ・ 法定検査（7 条検査、11 条検査）を受検しているもの。
 - ・ 定期的な保守点検、清掃がなされているもの。
 - ・ 合併処理浄化槽および付属機器、放流管等に不具合の無いもの。（7 年を経過したブ
ロワー等消耗品は受入前に交換して頂きます。）
 - ・ 受入前に汚泥の抜き取り、清掃を実施して頂きます。
 - ・ 50 人槽以下のもの
- ② 受入の対象は、浄化槽及びその下流側（放流管など）、ブローラーです。
家屋などから浄化槽までの流入管は、引き続き個人管理となります
- ③ 受入については無償となります。また加入者負担金は発生しません。
- ④ 受入後は、浄化槽の保守点検等の費用として毎月使用料が発生します。



◎お問い合わせ：上下水道係 ☎ 5 4 - 5 3 1 5

平成28年度新規事業

あなたの資格取得を支援します

町では今年度より金山町資格取得支援事業を始めます。この事業は、町内求職者の雇用促進と町内就労者の定着、町への移住促進を図る事を目的とした事業です。

○交付対象者

- ・満年齢が50歳未満で金山町内に住所を有する方又は金山町に永住を希望する方で3年以上の定住の意思表示がある方
 - ・平成28年4月1日以降に資格を取得され、講習等に係る受講料等の支払いを行った方
- ※国家公務員、地方公務員は除きます。

○対象経費

- ・資格試験等の受験料及び登録免許料や、資格取得に必要な能力を習得するための講習等の受講料など
- ※勤務先から資格取得に対する手当等を受けているときは、手当等に相当する額を対象経費から差し引きます。
- ※資格取得の日から前後1年以内のものに限ります。

○対象資格など

- ・大型自動車免許、危険物取扱者（甲・乙種）、社会福祉士、介護福祉士、食品営業許可、福島県狩猟免許（第二種銃猟免許除く）、2級小型船舶操縦士など

○交付額等

- ・支援金の交付額は、上限10万円とし対象経費の1/2
- ・就労に必要な資格等が複数ある場合、対象経費を合算できます。
- ・支援金の交付は1人につき平成28年度で1回限りです。



この他にも要件等がありますのでお気軽にお問い合わせください。

JR只見線運賃の
支援を行います



只見線を
利用したツアーを
企画・実施して
みませんか！

28

JR只見線
住民企画ツアー
支援事業

乗ろう・守ろう・つなごう みんなの只見線

JR只見線の復旧を目指し、町民の方々が企画・実施するツアーに対して、『只見線のりのり倶楽部』（注1）が支援します。

どんな旅行でも
OKです！

- ・歴史文化の探勝 ・健康増進 ・団体間交流
- ・児童福祉や学校教育分野での社会学習 ・障がい者や高齢者等の福祉対策
- ・産業振興や商工観光の推進 ・生涯学習やスポーツ振興 ・各種研修等

などのJR只見線を利用したツアーを企画・実施してみませんか。

注1）『只見線のりのり倶楽部』は金山町からの補助金を受け、JR只見線の早期復旧を応援し、只見線の利活用促進を図る団体です。

目 的：JR只見線の復旧を目的に、町民が積極的に利活用を図ること
です。ツアー内容は特にこだわりません。

対 象：町民の方々の概ね5人以上の団体とします。
（家族のみの構成は不可）

期 間：平成28年度内で予算の範囲内で実施します。

支援内容：町内の各駅からJR只見線内の往復旅費（汽車賃）
＋施設入場料等（上限1人2,000円まで）

申 込：事前に下記の問い合わせ先にご連絡ください。申込書をご記入
いただいたうえでツアーに間に合うように支援いたします。

◎お問い合わせ：只見線のりのり倶楽部事務局

☎54-5203（金山町役場 復興政策課内）

平成28年度県立宮下病院の診療体制について

福島県立宮下病院長 浅野 宏

日頃より当院の病院事業に対して多くのご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、昨年より実施してまいりました耐震改修工事が本年3月で終了しました。近隣の皆さま、患者さまには騒音や病棟の一時閉鎖などご迷惑をおかけしましたが、無事工事を完了することができました。耐震改修工事へのご理解ご協力に重ねて感謝申し上げます。

さて、平成28年度宮下病院診療体制をお知らせします。今回の人事異動では、愛澤正人、佐藤悠両医師が異動となり、新たに五十嵐亮医長、山元勝悟医員が転入となりました。今年度も常勤医師が5人の態勢となります。医師確保のため、日頃より御尽力いただいております町村長様を始め、宮下病院等後援会の皆様に深く感謝申し上げます。

会津医療センターからは、今年度も多くの診療応援をいただき、下記のと通りの診療科目を開院いたします（下記参照）。

「へき地医療拠点病院」として、「心ある医療」の実践を目指し、地域医療を堅守すべく努力してまいります。なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年度の診療体制

診療科	開設曜日	医 師 名
内 科	月～金曜日	科長 小山大輔、医長 五十嵐亮、医員 牧匠、医員 山元勝悟
	第2・4木曜日	(会津医療センター) 助手 長谷川浩司
	第4火曜日	(会津医療センター) 助手 星野弘尊
外 科	月・火・木・金	院長 浅野宏
循環器内科 ※完全予約制	第2木曜日	(会津医療センター) 講師 宗像源之
整形外科	毎週水曜日 ※1	(会津医療センター) 准教授 岩渕真澄、助手 福田宏成、 嶋崎 睦
心身医療・ もの忘れ外来 ※2	火曜日	(県立矢吹病院) 科長 金澤壮一 (会津医療センター) 助教 西郷佳世
耳鼻咽喉科	毎週月曜日	(会津医療センター) 助手 山内智彦
皮 膚 科 ※3	第2・4金曜日	(会津医療センター) 准教授 鈴木重行

※1 第5水曜日は休診です。

※2 「心身医療・もの忘れ外来」について、初診の方は事前にお問い合わせください。

※3 皮膚科は4月より午後の診察となりました。

◎お問い合わせ：宮下病院 ☎0241-52-2321

診療所だより

平成28年4月28日

5月の診療体制

※申し訳ありませんが、5月13日(金)午前の医科外来は、都合により
休診とさせていただきます。(予約の胃カメラ、歯科は通常どおり行います。)

本所外来担当

曜	午 前	午 後
月	押 部 先生	午後4時まで休診（かねやまホーム出張診） 午後4時～5時 本所診療（押部先生）
火	押 部 先生	山元 先生 （宮下病院医師）
水	押 部 先生	牧 先生 （宮下病院医師）
木	押 部 先生	松井田 先生（会津医療センター医師）
金	五十嵐 先生 （宮下病院医師） 検査～かねやまホーム出張診療（押部先生）	

◆月曜日の午後1時から4時ごろまでは、かねやまホーム診療のため休診になります。

◆健診や予防注射が予定されている場合は、終了までお待ちいただきます。

5月の健診等の予定は、右ページをご覧ください。

沼沢出張診療所

- ☺ 毎週 水曜日
- ☺ 午後1:00～2:30
(午後2時までに受付をお願いします)
- ☺ 担当医:押部先生

☎ 55-3251

横田出張診療所

- ☺ 毎週 火曜日・木曜日
- ☺ 午後1:00～3:30
(午後3時までに受付をお願いします)
- ☺ 担当医:押部先生

☎ 56-4242

歯科診療案内

- ☺ 月～金 午前9:00～12:00 午後1:00～5:00 (電話予約可能)
※上記以外の時間でも、可能な限り対応します。(仕事や学校に行く前、終わってから、など) 時間外診療を希望される方は、電話でご相談ください。
- ☺ 担当医 : 市川先生

【 無料歯科相談を行っています 】

市川先生による無料歯科相談を行っています。

希望される方は窓口にお申し込みください。

お知らせ

□ 応援派遣医師の変更について

4月から、宮下病院・会津医療センターの応援医師による診療体制が変更となっています。宮下病院の愛澤正人先生、佐藤悠先生が転出され、山元勝悟（やまもと しょうご）先生が火曜日の午後、五十嵐亮（いがらし りょう）先生が金曜日を担当されます。牧先生は担当曜日の変更があり、水曜日の午後を担当されます。会津医療センターは楡井東先生、根本鉄太郎先生が転出され、松井田元（まついだ はじめ）先生が木曜日の午後を担当されます。

【応援医師新体制】

- ① 火曜日午後は、宮下病院の山元先生が担当されます。
- ② 水曜日午後は、宮下病院の牧先生が担当されます。
- ③ 木曜日午後は、会津医療センターの松井田先生が担当されます。
- ④ 金曜日は、宮下病院の五十嵐先生が担当されます。

□ ご協力をお願いします

下記の日程で健診が行われます。終了するまでの間お待ちいただくことになりますので、ご了承ください。

○内 科	5月12日（木）	午後1時40分～	（川高内科健診）
	5月17日（火）	午後1時40分～	（川高内科健診）
	5月19日（木）	午後1時40分～	（川高内科健診）
	5月24日（火）	午後3時00分～	（保育所内科健診）
	5月26日（木）	午後1時40分～	（川高内科健診）
	5月27日（金）	午後2時00分～	（乳幼児内科健診）
○歯 科	5月11日（水）	午後1時00分～	（川高歯科健診）
	5月17日（火）	午後2時00分～	（ホーム歯科健診）
	5月24日（火）	午前10時00分～	（保育所歯科健診）
	5月27日（金）	午後2時00分～	（乳幼児歯科健診）

5月の資源回収

町内全域

月 日	種 類
5月 7日（土）	段ボール
12日（木）	ペットボトル
14日（土）	紙類 
18日（水）	プラスチック容器包装 

川口・沼沢地区のみ

月 日	種 類
5月 18日（水）	缶類  
25日（水）	びん類・不燃ごみ

西谷・本名・横田地区のみ

月 日	種 類
5月 11日（水）	びん類・不燃ごみ

※びんは雨水が入らないように立てずに横に倒して出して下さい。
 ※殺虫剤などのスプレー缶の中身が残っていると、処理をする際に爆発し、大変危険です。中身を使い切り、穴をあけてから捨ててください。

※燃やせるごみはよく水気を切って出してください。

※金山小学校PTAによる資源回収は、22日（日）に行います。詳しくは、学校からのお知らせをご覧ください。

◎お問い合わせ／保健福祉係 ☎54-5135